





「やまぐち教育応援団」 団員募集中!

山口県教育委員会では、子どもや学校の活動を応援していただける県内の事業所などを募集しています。

<活動事例>

-  職場見学や就業体験を受け入れる
-  ゲストティーチャーとして、授業に参加する
-  実験などの指導を手伝う
-  保護者のための学習講座を開く

そのほか、学校活動を支援していただける内容であれば、何でもOK!

※支援や協力は原則として無償でお願いします。



次代を担う子どもたちの健やかな成長は、みんなの願いであり、そのための教育は社会全体で取り組む必要があります。

事業所や団体の皆さんも、教育活動に積極的にご参加いただき、家庭や学校と力を合わせて“やまぐちの教育”を支えていただくようお願いします。

お申し込み方法

メール、FAX、郵送でお申し込みください。

メール

やまぐち総合教育支援サイト (<http://shien.ysn21.jp/>) からメール送信による申込みができます。

FAX
郵送

やまぐち総合教育支援サイト上から申請書をダウンロードしていただくか、やまぐち教育応援団事務局より申込書を送付しますので、下記までご連絡をお願いします。

やまぐち総合教育支援センター（「やまぐち教育応援団」事務局）

〒754-0893 山口市秋穂二島1062（山口県セミナーパーク内）

TEL083-987-1220 FAX083-987-1201

電子メール ouendan@center.ysn21.jp

URL <http://www.ysn21.jp/>

イメージ図



団員の特典

- ◆ 事業所のPRに「やまぐち教育応援団」の名称やロゴをご使用いただけます。
- ◆ 山口県教育委員会が提供するWEB（やまぐち総合教育支援サイト）に事業所情報や活動内容を掲載します。
- ◆ 教育関係の研修や講座などを実施される場合に講師を派遣します。
- ◆ 政策課題を評価項目とする入札参加者指名制度への登録が可能となり、事業所の受注機会の拡大につながります。

対象事業所等

学校や子どもたちに支援や協力をしていただける県内の事業所や団体。ただし、以下に該当する事業所や団体は対象外とさせていただきます。

- (1) 法令等の規定により、子ども、若者等の立入りが規制されている事業所等
- (2) 宗教又は政治活動を主たる目的とした事業所等
- (3) 暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある事業所等
- (4) その他、「やまぐち教育応援団」としてふさわしくないと認められる事業所等